

職場に関連したクラスター発生を防止するための留意事項

1. 業務後に大人数で会食や飲み会を行うことを控えること。
2. 会食等で飲食店等を利用する場合には、今後運用の拡大が見込まれる、生活衛生関係の業界団体が確認した上で発行するポスターやステッカーのほか、飲食業界が策定している感染防止ガイドラインに対する自己適合宣言マーク等の表示に留意すること。
3. 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」のダウンロードや、感染者が発生した店舗を利用者に通知するためのシステムを地方自治体独自に導入している場合には当該システムの利用について、事業の公益性を踏まえつつ、自社従業員はもとより、取引先企業にも推奨すること。
4. テレワーク、時差出勤、自転車通勤を推進すること。
5. 体調が良くない従業員を出勤させないこと。

以上